

御殿山生涯学習美術センターの利用再開について（6/17 更新）

御殿山生涯学習美術センターでは、6月1日から段階的に施設利用を再開していますが、引き続き一定の遵守事項を設けた上で、7月1日から、原則としてすべての諸室利用を再開することとします。

●再開するサービス

6月15日（月）から	諸室（ホール以外）の利用 *ただし、 <u>定員はおおむね3分の1以内</u> とする
7月1日（水）から	全室、湯沸室の利用 *飲食可（対面は不可） *ただし、 <u>定員はおおむね2分の1以内</u> とする
	ロビー（無料開放部屋含む）の利用 *ただし、座席の間隔を広げ、対面を避けること
	イベント利用の予約（諸室でのイベント利用は10月1日（金）から）

※今後の情勢に応じて、条件を緩和することもあります

●諸室のキャンセル・還付について

6月15日以降の利用分における6日前からの予約取消しについては利用料金を徴収します。6月14日までの予約キャンセル分は、6月20日以降に使用料を還付させていただきます。還付の際は、センター使用許可書（兼領収書）と印鑑を窓口にご持参ください。

●利用の制限

諸室を利用される場合は、以下の遵守事項をお守りください。

- ・利用者はマスクを着用したままで活動すること。
- ・利用者の中に発熱、せきなど風邪のような症状のある人がいないこと。
- ・施設の利用前後に石けんによる手洗いを行うこと。
- ・各部屋の定員は、6月中は3分の1以下、7月以降は2分の1以下とする。
各所室の利用可能な部屋及び定員については別表のとおり。
- ・利用者同士の密集を避け、直接接する行動をしないこと。
- ・おおむね30分ごとに部屋の換気を行うこと（扉・窓を開放）。

●その他

- ・施設利用の前後に上記の遵守事項をチェックシートで確認し、署名をいただきます。
- ・午前10時、午後2時、午後7時に館内放送等で遵守事項を周知します。
- ・原則として備品の貸し出しは、利用者が消毒清掃作業を行う場合に限り貸し出しを行います（消毒液等を設置）。

●御殿山生涯学習美術センターの利用可能な部屋及び定員

部屋名	通常の定員（人）	7月1日以降の定員
		1/2（人）（当面の間）
創作室1	20	10
創作室2	20	10
創作室3	25	12～13
集会室1	30	15
和室	20	10
ホール	80	40
集会室2	15	7～8
創作室4	25	12～13